

障第318号
令和2年5月21日

指定障害児相談支援事業所運営法人代表者様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

学校等の再開に伴う放課後等デイサービスの対応について

このことについて、別添のとおり各障害児通所支援事業所あて通知しましたのでご承知願います。

なお、各指定障害児相談支援事業所におかれましては、関係市町村及び各障害児通所支援事業所と連携いただき、障がい児のサービス利用等に支障がないようご配慮をお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	山 中・岩 垣
電 話	058-272-1111 内 2615・2616		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		